

# 総務産業委員会報告書

令和6年12月19日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 森本洋子

令和6年12月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第123号 備前市吉永屋根付き多目的広場設置条例の制定について	原案可決	—
議案第128号 頭島かた舟会館の指定管理者の指定について	原案可決	—
議案第129号 備前商工会館の指定管理者の指定について	原案可決	—
議案第130号 日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について	原案可決	—
議案第131号 ふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定について	原案可決	—

<所管事務調査>

- ▶ 総合支所部の所管に関する事項について
  - 日生観光情報センターサンバースの所有について
  - 頭島グラウンドゴルフ場の整備について
  - 備前市大池緑地公園の整備の進捗状況について
  
- ▶ 産業建設部の所管に関する事項について
  - 旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について
  - 水道事業（水道管の更新・耐震化工事計画）について
  - 有害鳥獣の捕獲状況について
  - ため池整備に係る草刈り機の貸出について
  - 備前商工会館の今後の更新・管理について
  - 備前市空家等対策計画の更新について
  - 吉永地区の企業用地造成の進捗状況について
  - 都市再生整備計画（片上地区）について
  - 屋外広告物の設置許可について
  
- ▶ 文化スポーツ部の所管に関する事項について
  - 新図書館の建設及び運営について
  - アメリカの歴史・伝統・文化を体験するツアーについて
  - 旧閑谷学校内にある「華甲斎」について
  - 日本遺産「閑谷学校」の再認定及び今後の日本遺産に関する取組について
  - 伊部南大窯跡地に隣接する土地の造成工事の進捗状況について
  - 日生西公民館の解体工事及び駐車場整備について
  - 市民センター及び日生市民会館並びに地域公民館の空調設備の改修について
  - 令和5年度における体育施設の改修状況について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第123号の審査	2
議案第128号の審査	6
議案第129号の審査	8
議案第130号の審査	10
議案第131号の審査	11
総合支所部の所管に属する事項について	12
産業建設部の所管に属する事項について	13
文化スポーツ部の所管に属する事項について	24
閉会	37



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和6年12月19日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時10分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本 成		松本 仁
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	市長公室長	濱山一泰	市長公室参与	梶藤 勲
	産業建設部長	河井健治	産業振興課長	坂本 寛
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長 兼 プロジェクト推進課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	土地住宅政策課長	岡村 悟
	上下水道課長	池本吉弘	空家対策課長	江見清人
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長 兼 地域移行課長	杉山麻里
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長	高橋清隆
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○森本委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は産業建設部、文化スポーツ部、総合支所部関係の議案審査、所管事務調査及び報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。議案の審査終了後、説明員を入れ替えて産業建設部、総合支所部関係の所管事務調査、報告事項を行います。産業建設部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて文化スポーツ部関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしくをお願いいたします。つきましては、円滑なる議事の進行に格別な御協力をお願い申し上げます。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第123号の審査 \*\*\*\*\*

初めに、議案第123号備前市吉永屋根付き多目的広場設置条例の制定についての審査を行います。

議案第123号について質疑を希望される方は挙手を願います。議案書10ページです。

○尾川委員 質疑もあったので、大体位置づけは分かるけど、目的というか、どういうことに使うことが想定されるかという、グラウンドゴルフ場ということを当初は話ししとったけど、もう一度確認の意味で、この多目的広場を何に使うか、いろいろ使う側で変わってくるのは分かるけど、その辺を確認したい。

○新庄吉永総合支所長 用途としましては、先ほども委員おっしゃられましたグラウンドゴルフ、ゲートボール、吉永地域にはソフトボールとサッカーのスポーツ少年団がございまして、雨天時の場合の練習とか、消防団の操法訓練などのほか、例えばこども園の運動会とか、フリーマーケットとか、個人的に近所の子供たちがちょっとボール蹴りとか、キャッチボールとかも考えております。

したがいまして、用途とか、年齢層とか、幅広く様々なニーズに添える利用を見込んでおります。

また、目的にもございますように、災害時の避難場所とか、資材置場、また仮設の救護施設とか、物資の供給の拠点とかについての活用も、今後災害等が起こればあり得ると考えております。

○尾川委員 担当者として一番使うてもらいたい、あるいは使うであろうという、何で言ようかということ、片上でも黒住教が寄附してくださって、整地して、結構若い子供たちが集まって、それはスペースも違うし、全然形態が違うけど、今問題になっているのが、子供が集まって騒ぎ立てると言うたら悪いけど、そういうことで苦情が出て困っているという——困ったりゃへんのじゃ、少々ええがなど、こっちは思うけど、やっぱり近所にすりゃ、やかましいとか、いろいろ

不具合を感じると思うけど、ここらとまた違う位置であるから、ちょっと気になる、心配せんでもええんじゃけど、制限し歩いてというよりは、自由に使わせたほうがええんじゃねえかと思うけど。

火気、火の問題も質疑があったけど、例えばバーベキューをしに来るとかいう想定があるのかなと思うて、火気どういうふうには禁止、使用するときは制限すると。これも茶臼山の公園でも使うわけじゃ、焼肉したりするようなことを。後片づけとか担当者が困りょうと思うけど、吉永支所の近くじゃから、全然概要が違うと思うけど、ちょっとその辺が気になって、もう一度ちょっとその辺でどうなんか、使う目的をたくさん書いとかにや、どうじゃこうじゃと言うんじやなしに、本当にどこら辺に狙い、ターゲットがあるんか、想定できんことはあるよ。どういう子供が集まってくるか。本当に憩いの広場じゃったかというのは、結構よそから来るんじや、遊びに子供が、見たことねえ子供が来たりね。意外と広場というのは効果があるなというのは、芝生広場というのは効果があるなと改めて認識したけど。そういうことから、支所の近くじゃから、形態が違うかも分からんし、ちょっとその辺確認もかたがた、どういう想定されとんかお聞きしたかった。特に火気の問題は、どういう想定でおるんかと、その辺をもう少し深く説明してもらうたらと思よんですけど。

**○新庄吉永総合支所長** まず、子供の問題でございますが、隣にインクルーシブ遊具を設置しております、同じく12月末の工期になっておりまして、年内には屋根つき多目的広場とインクルーシブ遊具が完成する予定となっております。ですから、インクルーシブ遊具のほうで子供が遊んで騒ぐということもあろうかとは思いますが、ここは子供の成長を見守るところで、御近所の方にも御理解いただけるようにお話しさせていただこうとは思っています。

それから、火気の問題についてですが、バーベキューとかの想定は全く考えておりませんし、そういったことで使用申請がなされても、お断りしようと考えております。

質疑でも、煙感知器が屋根、天井裏につくということも答弁させていただいたと思いますが、そういった都合上、仮にフリーマーケットとかで焼きそばとか焼き鳥とかのグループがある場合には、ドーム外に別のテントを設置していただいて、調理をしていただかないと、もしかしたら感知器が感知するかもしれないというところなので、そういった場合の利用申請があった場合には、作り置きの手当とか、焼き物とか、飾り物とかはドーム内でもいいですけど、煙の出るものは、運動会用のテントとかは別の空き地に立てていただいて、そこで調理していただくという対応を取らせていただくように考えております。

**○森本委員長** ほかの方でよろしいですか。

**○石原委員** こちらの屋根つき多目的広場の整備ですけど、たしかかれこれ6回目の提案で可決された事業と記憶しておるけども、その間、当初の一番最初の段階よりサイズがちょっと広がった記憶があるけれども、結局、今完成した屋根、縦横でいうたら何メートル、何メートルぐらいの屋根になっとんですか、最終的に。

**○新庄吉永総合支所長** 南北が65メートル、東西が21メートル、建築面積は1,365平方

メートルとなっております。

参考までに、最高高は8.298メートルという仕様でございます。

**○石原委員** その面積スペースでグラウンドゴルフのコースは、十分取れるスペースということでしょうか。

**○新庄吉永総合支所長** グラウンドゴルフは、あまり横幅はなくてもできるということですので、縦が65メートル、南北にございますから、コースの設定は可能かと思えます。

**○石原委員** 管理というか、仕様の申請の受付であったり手続であったりというのは、吉永の支所でなさるということ。

それから、その予約の手続、ほかの体育施設だったら、例えば2か月前からとか何かいろいろあつたりしますけれども、それから提案時かなりの頻度でグラウンドゴルフの皆様方がそのスペースを使われているということもあって、午前中、朝から皆さんグラウンドゴルフを楽しめますけれども、おおむね午前中はほぼグラウンドゴルフの方々が使用されるようになって、午後であったり、土日の――土日もグラウンドゴルフされるか分かんませんが、親子連れ、子供さんはその空いたところを狙って、遊びましょうということで、想定としてはもうほぼかなりの率で午前中はグラウンドゴルフのグループが利用されてという状況になりそうですか。

**○新庄吉永総合支所長** 現在、想定される団体様に利用の意向調査をしとりまして、年末までに回答いただくということで調査をさせていただいております。恐らく今おっしゃられたグラウンドゴルフにつきましては、工事前は週に3日程度午前中を使われておりました。ただ、備前市及び教育委員会等々が主催の行事とかがありましたら、使用を遠慮してくださいとお願いすることも十分考えられます。

それから、先ほども申し上げましたが、災害とかでも拠点となりますので、災害が起きたら、当然キャンセルをしていただくということを考えております。

**○石原委員** ふだんというか、別段、あの施設へ、広場へ施錠なり何なりするんでもないでしょうし、空いとるところ、どなたも使われてなければ、親子連れなんかは御自由にどうぞということでしょうか。

**○新庄吉永総合支所長** 委員おっしゃるとおりで考えております。基本、団体様とかが使用する場合、長時間占用する場合に、申請を出していただくんですが、夕方に親子連れでちょっとボール蹴りをするかという方々につきましては、そのまま使っていただくかなと考えております。

**○石原委員** 別表で休場日ですね、お休みの日が年末年始にかけて6日間想定されておりますけれども、この間の休場日はどういう管理というか、お休みですよ、使えませんよというのは、どういう形でお知らせを。

**○新庄吉永総合支所長** 広場の出入口に、使用上の注意みたいな看板を立てさせていただこうとは思いますが、先ほども申し上げました、親子連れでボール蹴りをするような、個人的に利用するような方は、29日から1月3日までの間でも、多分使われるのではなかろうかなとは思っておりますが、長時間占用する団体の方は、使用は控えていただくかとは考えております。

○石原委員 使用料のところ、市内の方とそれ以外の方で金額、取扱い、これはよくあるパターンでしょうけれども、上記以外の者、市外の方でしょうけれども、例えば体育施設なんかでも、市内の方々が中心で予約をされたり手続をされても、そこへ市外のチームも加わったりするときには、その料金の取扱いが何かややこしかったりというのもあったりして、じゃあ吉永のグラウンドゴルフの皆様方が主催で近隣自治体の方をお招きされて、交流大会のような場合はどういう取扱いになるんですか。

○新庄吉永総合支所長 他の体育施設の使用料の徴収状況をちょっと参考にさせてもらいながら検討したいと思います。想定していなかったもので、申し訳ございません。

○石原委員 第8条使用料の減免のところ、市長が特別な理由があると認めるときは、減額免除という規定があるけれども、他の施設でもこういう規定があって、多いのは何か教育上、また公益上のようなところで市長が判断をされてという文言があったりするけど、ここでいう特別の理由といたら、今現時点で想定できるようなことって何かありますか。

○新庄吉永総合支所長 この条例を承認していただいた後に、施行規則とか、減免基準とかを制定することになるかと思います。まだ案としてということになりますが、備前市とか教育委員会が主催とか、共催、後援を行うものとか、観光振興を目的とするものとか、国やその他地方公共団体が使用する場合とか、いろいろ想定できるのかなと考えておまして、関係機関と調整しながら施行規則、減免基準を制定してまいりたいと考えております。

○森本委員長 ほかの方。

○松本委員 私は、雨が降ったときに使えるように屋根をつけると理解しとったんですけど、何か以前と、今回新しく屋根をつけて、何かいろんな条例ですか、決めるとか、今までと違うんですか。僕はもう単純に、雨の日に使えるようにすると、だから従来どおりで使やあいいという感じで理解しとったんですけど、違うんですか。新しく何か特別なことが加味されたとかあるんですか。

○新庄吉永総合支所長 雨だけではなく、夏場の日差しの強いときでも、日差しを遮るような屋根がついておりますので、そういった場合でも、雨が降らなくても使っていただいても構わないというふうに考えております。

○松本委員 単純に今までどうだったんですか。日差しがあろうが何しようが、適当に使う人は使っていたでしょ。何か特別な決まりを設けて、以前はこういう決まりがあったかどうか分かりませんが、何か違うんですか。

○森本委員長 条例をここで制定するというはということと言われたいんでしょうね。

○松本委員 私、特別ななぜこういうことを議論するのかという、そもそもの何か理由が分からないんですよ。今までずっと使っていたんでしょう。

○森本委員長 今まで条例もなかって使っていたのに、ここで条例を制定して、屋根ができたから使うのはどうして……。

○松本委員 そもそも条例も何もなかったんですか、以前は。自由に使っていたんですか。

○森本委員長 ちょっと休憩します。

午前9時51分 休憩

午前9時54分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○松本委員 要は今まで自由に使えたのが、屋根をつけたばかりに自由に使えるようになると、もうややこしいこと決めんでも、今までどおりすりゃええのにとこの意見は、僕だったら、日生で何か造るって、そんな面倒くさいことをせんでもええが、今までどおりすりゃええが。雨の日とか日差しの強いときにも快適に使えるようになったんじゃないからという意見はあるんじゃないかなと思っている人もおると思うけど、私は別に反対するわけじゃないけど、わざわざそんなことせんでもええなど、素朴に思うわけです。

○森本委員長 よろしいですか。

○松本委員 造るというんじゃないから、それでいいです。

○森本委員長 御意見として承っておきます。

ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑もないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第123号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第123号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第128号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第128号頭島かた舟会館の指定管理者の指定についての審査を行います。

議案第128号について質疑を希望される方は挙手を願います。

議案書26ページをお開きください。

○尾川委員 指定管理の期間でいつも思うけど、1年ごとにした理由、改善してもええんじゃない。要するに継続性とか、指定管理を受けるほうも、長期的な視野でいろいろな対応をしていくことについて、あと備前商工会館にしてもそうですけど、既成事実ができとって、なおかつ1年で、その辺の理由の確認をもう一遍したい。1年ごとというのは、どうも疑問に思うて、要らん労力じゃ、こういう会議して時間取るわけだからね。前は5年か3年かぐらいのロットで行きようと思うけど、改善すべきと思うけど、どんなですかね。

○坂本産業振興課長 尾川委員おっしゃいましたように、一昨年までは、3年ごとの見直しという期間で行っておりました。令和5年度から1年ごとに更新をさせていただいております。主な

理由といたしましては、公共施設につきまして、市で管理する、所有しているということから、各種団体に譲渡ということも検討する必要があるということから、1年という期間で市としては今そういう方針でほかの施設にも当てはめておりますが、実施しているという状況です。

今回のかた舟会館につきましても、日生町漁業協同組合さんには、こちらを今一体管理していただいておりますけれども、そういった意味でも、全部の部分、もう漁協さんのものにしてはどうかという打診も以前からしております。そのところが、協議としては不調に終わっておりますけれども、市としては、なるべくならお渡ししたいという考えもございますので、1年ということでやっております。

**○尾川委員** それは譲渡してしまうという考えがあるとして、市の財産をそんなに恣意に譲渡していくという考え方もちょっと矛盾しとんじゃないかな。推察するには、いろんな施設があって、とにかく1年ぐらいでしたいという思惑も分からんことないけど、指定管理者制度の目的からしたら、更新がない場合があるということじゃけど、そういうことはあまりなしで、継続、継続してきとんの、指定管理を受ける側にしたら、長期的な視野でやっぱりきちっとしていきたいという思惑があっても、来年どうなるか分からんというようなことじゃったら、誰だってええかげんになると思うたら失礼じゃけど、長期的な視野で物事を考えて、こういうふうを活用していくとか、ただ管理、掃除するとかだけじゃなしに、その施設をうまく利用していくということが、指定管理の目的で、ただ一般的には、安くするために指定管理するというのが先行しとる気がするけど、本来は違うと思うよ。だから、その辺をもう少し、指定管理者制度ができた目的に沿って、やはり業者も1年できちっと更新する気があるかどうか、ある分にはあるような感じもするし、ねえものはとにかくずっとやれというようなことは、やっぱりちょっと矛盾があるが、その辺はもう言われっ放しじゃなしに、少しは担当者とするりゃ意見を、こうあって、やっぱりもっとうまく活用していくとか、利用者を増やすとか、あるいは利益を出すとかということを考えるべきで、その辺はやっぱり訴えてもらいたいけど、その辺どなんかなと思うて。

**○坂本産業振興課長** 尾川委員のおっしゃること、大変よく分かります。相手方にしましたら、いろんな考え方が出てくると思います。長期的な視野で、この施設の活用を考えた際には、そういったこともあろうかと思えます。

このたびの頭島かた舟会館というのは、指定管理料が0円での指定管理になっております。もともと築、今23年ということで、補助金等を使って建築されたものではございますが、その建築から補助金の適化法の期間も過ぎれば、譲渡したいという考え方もございます。そういったところを今、市としては優先して考えているのかなというふうに思っております。

**○森本委員長** ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第128号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第128号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第129号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第129号備前商工会館の指定管理者の指定についての審査を行います。

議案第129号について質疑を希望される方は挙手を願います。議案書28ページです。

○尾川委員 これも同じことですけど、施設を独自で改善したり改良したりしていきようるわけじゃ、あんた知つとるとおりで。その辺の考え方は、市としてはどう考えとんかな。ああいう施設を、指定管理者のほうが整備していきようるといふ、備前市が整備していくというのが本来の姿と思ったりするけど。向こうは資本投下しとるわけじゃ。それで、1年しかもう使えんといふものに、どんどんどんお金使うといふことは、株主といふか、構成員だつて矛盾を感じると思ふけどな。1年といふて形骸化して、ただ形だけであつて、ほんなら要らん手間かけなくてもええがなといふことになるけど、そういう意見があるといふことを伝えてほしいけどな。

○坂本産業振興課長 こちらの商工会館につきましても、築43年が経過しております。今、商工会議所のほうで施設の手入れをしていただいているという点につきましては、40周年のときに外壁の塗装、便器のあたりとかをいろいろ整備されております。それ以前にも、30周年のときといふことで、会議所のほうでいろいろ御検討いただいた結果、施設の改修なんかをしていただいているという経緯がございます。

私たちとしましても、施設の管理上、修繕等が必要になった場合、本来の公共施設であれば、そういう対応をしておりますけれども、商工会館につきましては、テナント料も取っていただいて、それを運営費に充てていただいていると、指定管理料としてはこちらも0円になっております。

それから、先ほどもちょっと申しましたが、こちらもできることならば、譲渡したいという意向も、以前から伝えている物件になっております。

そういったことで、1年、1年の更新については、私どもといたしましても、事務処理上、あとうこういった議案の提出といふことで、手間といひますか……。

○尾川委員 そういう点、ちょっと語弊があるけど。

○坂本産業振興課長 あるんですけども、一応考え方といたしましては、譲渡も視野に入れていふところがございますので、丹念にさせていただいているといふところを御理解いただけたらと思ひます。

○尾川委員 そういう施設を譲渡するといふことは、別に議決さえありやええわけ。価値があるかねえか知らんよ。実際使よつて、居住権といふか、使用料といふか、そのほうが優先じゃから、持ち主より。市民に対しての説明が、何でもかんでもやりやええがと、勝手につた土地も

ろうたりするというのを、当然土地も、そりゃあれだけのもん壊して使うというたって大変じゃろうし、できんというのは分かるけど、その辺は問題はねえわけ。

○坂本産業振興課長 公共施設、それぞれケース・バイ・ケースでということになってくるかもしれませんが、指定管理者の商工会議所さんが建設当時からずっと入居されて、管理もしていただいている状況でございます。あそこに建設したという経緯もいろいろあるろうかと思います。今後もあそこは商工会議所さんに使っていただきたいというところもございまして、譲渡という方向も以前から出ているというところですよ。

○松本委員 さっきから譲渡の話が出てますけど、譲渡の話をするときに、相手方がなぜ買わないか、要らんと言うんですか。

○坂本産業振興課長 いろいろ理由があるかもしれませんが、端的に言いますと、自己所有になりますと、例えば解体など最終的にしないといけないということになりましたら、大きなお金が必要になってくること、もしくは税金の面、そういったことをいろいろ加味されて、現時点では受け取ることはしないという判断かなと理解しております。

○松本委員 大体分かりますけど、要はこちらが言う場合は、あげるという、大体そういう線で議論、交渉するんですか。

○坂本産業振興課長 無償譲渡という意味かと思えます。

○松本委員 参考までにあれを解体するときに、今の相場でどれぐらいかかるんですか。

○坂本産業振興課長 そういった見積り等を取ったことが今の時点ではないので、金額としてははっきりしたものは言えません。

○松本委員 ちょっと感想ですけど、例えばサンバースにしても、商工にしても、一等地ですね、駅の近くでね。何かやり方というか、相手というか、別に商工会議所さん、こういうところじゃなしに、何かそれなりの不動産屋かどっか分かりませんが、何か売ろうと思えば、売れると思うけど、こういう管理、任すところに言うたら、それは買いませんわ、多分。直接関係ない話ですけど、ああいうところというのは、もう指定管理云々と言うんなら、いっそのこと誰か買いませんかって、公募して、あるかないか分かりませんが、そういうことも考えていいんじゃないかなと思うんですよ。

○森本委員長 それは御意見で。

○松本委員 はい。

○森本委員長 分かりました。

○山本委員 結局、議案第128号から129号、130号、131号、全て譲渡の方向で進めていくと解釈してよろしいでしょうか。

○坂本産業振興課長 私どもの所管の128号、129号についてのみ私からお答えいたしますが、そういう無償譲渡という方針をもともと公共施設の維持管理という意味で方向性は出しているというところでございます。

○山本委員 今のところは、お話は、あまりいい方向に向かってないということですか。

○坂本産業振興課長 その点については、交渉がうまくいってないので、このまま指定管理を継続しているというところでございます。

○森本委員長 いいですか。あと残りは担当が違いますので。

ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第129号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第129号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第130号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第130号日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定についての審査を行います。

議案第130号について質疑を希望される方の挙手を願います。議案書30ページです。

○山本委員 議案第130号の日生観光情報センターサンバースも、やはり譲渡の方向で進められとんですか。

○横山日生総合支所長 サンバースも同様に譲渡の件で進めさせてもらっていますが、過去に話、不調に終わったということで、今後また進めていく予定になっております。

○森本委員長 ほかの方で。

○松本委員 駅前のいろいろビルというか、こういう建物がありますね。例えば民間レベルで、あそこの建物をあるところを買ったとか、そういう話はあると思うんです。いろいろ民間レベルでは譲渡が——譲渡というか、売買が成立していますが、ちょっと建物があそこは大きいですけどね。何か譲渡の交渉相手とか、交渉の仕方とか、何かあるような気がする。だから、不可能ではないということ、近所の建物はそういう成立しているのに、あそこが何でできんのかなと、素朴に思うけど、何かありますか。

○横山日生総合支所長 サンバースにつきましては、1、2階が市の所有で、3、4階が商工会さんの所有と、共同所有となっていますので、そういう話になるのはちょっと難しいのかなということでもあります。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第130号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第130号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第131号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第131号ふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定についての審査を行います。

議案第131号について質疑を希望される方は挙手を願います。議案書32ページです。

○山本委員 ふれあいの館も譲渡の意向で話し合いは、どういう形になっておられるんですか。

○横山日生総合支所長 ふれあいの館かぜまちについては、まだ譲渡の話は進んではおりません。

○森本委員長 ほかの方で。

○石原委員 この件、振り返りも含めてお出しをいただいて、大変不可思議な面もあるけれども、前回、11月11日ですか、支所長並びに支所部長の御答弁、これが全てかなという捉えでおります。今年度4月1日から事情によって議決をなき中で無償での指定管理が行われてきたということで、ここに出てきたけれども、指定期間はあえて4月1日まで遡って、指定の遡ってというところの必要性がよう分からんですけど、空き期間がないように遡って指定する必要があるということでよろしいですか。

○横山日生総合支所長 この議案の提出になった経緯をまず説明させていただきます。

本来であれば、令和6年度からかぜまちについての指定管理、前年の協定が終了する本年3月末ですが、前年度中に議案を出すべきところでありましたが、これができておらず、4月以降も前指定管理者により運営が継続されておりました。

本来であると、指定管理の議決をいただいている状況で施設の運営が継続されている状況でありましたので、法的根拠のないまま運営されているということでもあります。

今回、事後的ではありますが、これを適法な状態にするため、今回、指定管理の期間を開始の4月まで遡って、令和6年度から令和7年度までの2年分の議案を提出させていただいたということでもあります。

○石原委員 僕もあまり遡ってもないですけども、これまでこの施設の指定管理料として、たしか年間21万円ほどのお見かけした覚えがあるけど、令和6年度になってからは無償で管理を運営していただいとる。その僅かですけども、指定管理料が発生してお支払いしとったものが無償になっているというところは何か事情というか、お聞かせいただければと思う、根拠といえますか。

○横山日生総合支所長 前任者からは、当初、直営も含めて検討していたんですが、現在、みしま海運さんと交渉する中で、無償で受けてくれるということになったと。その中で、運営できるということで、引き続きやっていきますということを聞いております。

○石原委員 この施設の本年度の利用状況など、お分かりでしたらお聞かせいただければ。

○横山日生総合支所長 利用人数であります、令和5年度は275人、今年度11月末までありますが、153人が御利用しております。

○森本委員長 131号について、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結いたします。

これより議案第131号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第131号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第131号の審査を終わります。

40分まで休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これよりは所管事務調査、報告事項を行いたいと思います。

\*\*\*\*\* 総合支所部の所管に属する事項について \*\*\*\*\*

まず初めに、総合支所部から報告等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

引き続きですけど、所管事務調査に入ります。

委員の方から何かございますでしょうか。

○山本委員 確認ですけど、日生観光情報センターサンパースですが、1階、2階が市の所有で、3階、4階は商工会の所有ですか。

○横山日生総合支所長 そのとおりでございます。

○森本委員長 ほかの方でございませんか。

○石原委員 日生ですけれども、かつて前の期ですか、頭島グラウンドゴルフ場のもう一面、増設だったかという予算が出てきたり、それに係る調査設計の費用も出てきた覚えがあつて、頭島グラウンドゴルフ場の整備は、今、増設整備だったかな、その件はどういう形になつとんですか。これまで説明、やり取りがあつたかも分からんですけど。

○横山日生総合支所長 頭島グラウンドゴルフ場については、そういう案も進んでおつたんですが、今現在はちょっと止まっている状況であります。

○石原委員 予算計上があつた、計画はあつたけれども、ストップしておるという状況、確認できました。

それから、吉永で前回の補正予算で、大池緑地公園でしたか、キャンプサイトの整備であつたりという予算が出ていましたけれども、あれは工事請負費で出ていたんですかね。その後、整備に向けての進捗等々教えていただければと。

○新庄吉永総合支所長 ただいま設計のほうをしておる最中でございます。

○石原委員 今年度中に整備がされるという認識でよろしいでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 その予定で進めておるんですが、ちょっとまだ今現在、微妙な状況でございますので、確実に今年度中というお答えがちょっとできない状況でございます。

○石原委員 今、設計中ということですけども、その設計の図面なり、設計を成果としていつ頃設計は完了予定でしょうか。

○新庄吉永総合支所長 もうそろそろ出来上がるような状況でございます。

○森本委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総合支所部関係の所管事務調査を終了させていただきます。

説明員の方は退室して下さって結構です。ありがとうございました。

\*\*\*\*\* 産業建設部の所管に属する事項について \*\*\*\*\*

続きまして、産業建設部に入りたいと思います。

報告等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査に入らせてもらいます。

1点目に、旧アルファビゼン整備事業の進捗状況についてということで、資料があるということなので、資料の説明を先にさせていただけたらと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 それでは、お配りしている資料の説明をさせていただきます。

旧アルファビゼンの第2期工事、改修工事の工程表をお配りしております。

これにつきましては、第1期工事、部分解体工事が完了し、引き続き、9月末まで部分解体工事がありましたので、それ以降、9月ちょっと重なってますけども、現場の積出し等、準備から工事完成までの工程表を描かせてもらっています。

現在12月下旬にかかろうかというところですけども、現在は既存コンクリートの補修や壁、天井の仕上げ、工事前の下地調整、新設壁用の配筋等の作業を行っています。

それと並行して、耐震補強用の鉄骨部材や建具の製作を工場で行っており、1月から現場に取付けを予定しているという状況です。

○森本委員長 資料の説明がありました。この件は石原委員と尾川委員から出てますけど、どちらがいかれますか。

○石原委員 ありがとうございます、工程もお出しいただいて。ちょっと気になりましたのは、一昨日ございましたけど、新美術館の整備工事においても、諸事情によって、約2か月以上開館が遅れるという状況ですけども、片やこちらの旧アルファビゼンの工事については、ほぼ想定どおり着々と進んでおるということよろしいでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 工程のほう、多少前後はする作業があるんですけども、3月末に向けて工事の段取り、施工者と一緒になって進めております。

○石原委員 学びと遊びの健康プラザも整備され、実際にオープンは何月何日頃でしたか。

○祇園市街地活性化政策課長 オープンの式典やセレモニー等を何らかしいとは考えております。まだ詳細は決まっておきませんので、完成が近くなりましたら、その辺の計画も立てて、方針が決まれば、委員会等へも報告させてもらおうと思ひます。

○石原委員 工程表の一番下の完成検査、3月末となっておりますけれども、新美術館の完成検査も、期間でいうと約1か月間ぐらにかかるとしたか。3月末で途切れてはいますけれども、ここで検査自体は旧アルファビゼンについては完全に終わるといふことでよろしいでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 各種検査がありますので、ちょっとタイトなスケジュールになると思ひますが、検査をして手直し等があれば、手直しもこの3月末に終えて、完了としたいと思ひておきます。

○尾川委員 資料ありがとうございます。それで、一番気になるのが、担当者の方、ハード面とソフト面というか、建物と中身というのは、同じ人が担当しとるように理解しとんです。新美術館は建設サイドの人と、それから中身の問題とのそごがあるとは言わんけど、その辺の連携がどうなつとんか、その辺のギャップ、特に課題、問題点は、担当者としりゃなかなか言いつらいところがあるけど、この表を見て、3月末に完成する目標と実際の動きが、このアルファビゼンは遅れてもええというたらあれですけど、新美術館は開館がいつじゃといふことを打つとるようなこともあつたりするけど、そのあたりについての考え、課題について説明をお願いしたい。

○祇園市街地活性化政策課長 委員言われたように、まずこちら市街地活性化政策課のほうで工事を担当してはいますが、実際に施設を使う部署は、ほかの部署になります。うちの担当課で、建設工事をしたら、後、関連する部署が引き継いで運営していくといふことになります。そして、その運営につきましては、以前から用途については、いろいろ御説明させていただきましたように、公民館機能だったり、スポーツ関係の部屋だったり、子供の遊びの場所とか、様々な用途があります。それについては、所管の部署を決めて市街地活性化政策課も一緒になって協議を行つておきます。それぞれ所管の部署で、予算が必要なところは予算化をする、運営については、どういふふう運営するかといふのは、それぞれの部署ごとで、今方針を決めるような協議、調整をしているところにおきます。建てる側としても、運営はもう全く関係ありませんといふわけでなしに、運用面について協議するところにも、協議に加わつて、一緒にうまく運用まで行けるよといふことで、サポートはさせてもらっているといふ状況です。

○尾川委員 具体的に、配慮されとると思ひけど、軽運動するスペースは、例えば空手とかなんとか武道で使うよない想定をされとんか、私もちょっと意見を言わせてもらつたことはあるけど、そのあたり何を想定しとんか、あまり詳しいこと言えんですけど、そういう多面的に使えるよない。ただ、板張るだけじゃなしに、武道するよないたら、かなり強度がなけにゃいけん、軽スポーツといふことで、その辺多目的に使えるといふことを狙いにして、そういう配慮はどんなかなと思ひて、それは金もかかるかも分からんけど、どうなつとんかなと、ちょっと奥歯に物がはさがつたよない言ひ方をしとんじゃけど、そういう多目的に使える施設の考え方といふの

は、当然加味してくれと思うけど、ちょっと確認だけさせてください。

**○祇園市街地活性化政策課長** 委員がおっしゃる軽運動室につきましては、高齢者でも使いやすい、年齢を問わず、いろんな人が活用できる場として、特別な設備等はあまり固定したものは設けずに、広く自由度の高い部屋として考えております。それと、運動するために簡単なものを配置したりとか使ったりして、運動を促すような機器類をその担当部署で購入するような計画も聞いております。

それと、もう一つ、3階にあるレクリエーション室、こちらが現在市民センターの軽運動室として使っているものと同じような用途で考えております。ですので、レクリエーション室は、グループでの利用とかで活用することが想定されるかと考えております。

**○尾川委員** ずばり言うと、例えば勤労者センターの空手が結構使よろでしよう。ああいう施設は、まだ今のところ閉めるような話、聞いてないけど、計画としたら閉めるということで動いように理解しとんじゃけど、例えば剣道は無理としても、空手ぐらいは使えるような施設になるんかなと、そしたらあっち使え、こっち使えということになると思うけど、そういう想定をされとんかなと。そういう多能的なという、そういう意味で質問させてもらよんじゃけどね。広さもどうかよう分からんし、あの図面見ただけじゃ、とてもじゃないが、天井の高さとか広さとか、私は見たって、ぱっと来んけど、勤労者センターを閉めるためにどういうふう条件を整えるかを考えとんのですかと、そういうことをお聞きしたい。

**○祇園市街地活性化政策課長** 勤労者センターを考慮してという、限定した用途ではないですけども、レクリエーション室については、いろんな活用ができるように、特に機器とかは配置せずに、広いスペースを確保しております。面積とすれば、230平米ほどスペースを取っております。それと準備室として、いろんな器具を収納できるスペースも30平米ほど併設しております。必要な器具類はこちらに収納して、各種団体、利用者等が必要なものを出して使えるようにと考えております。

3階につきましては、共用になるんですけども、更衣室と、少しですけどシャワーも浴びられるところも造っておりますので、そういったのも利用して幅広く活用してもらえればと考えております。

**○尾川委員** 地元で途中で見学会とか、危ないから、工事の途中は難しいと思いながら、途中での知らせるようなことは考えとられるんかなと思うて、その辺をお聞きしたい。

**○祇園市街地活性化政策課長** 現在はそういった計画はしていないですけども、そういう要望等がもしございましたら、工事業者等にも確認をして、危なくなくて、工事をちょっと中断して見学ができるようなことができる範囲と時間帯等を調整して、限られたエリアになるかもしれないですけど、見学をしていただくというのは、可能かなと思いますので、もしそういう要望等があれば、事前にお知らせくださればと思います。

**○尾川委員** 課長も聞いとると思うけど、駐車場ばあ言うわけじゃ。ああでもない、こうでもないといって心配して、その辺のことについて、方針は変わっとなか変わっていないか説明して。

いろいろ言うてきていると思うけど、直接。

**○祇園市街地活性化政策課長** 結論からすると、方針は変わっておりません。以前にも説明させていただいたと思うんですが、まず1つは、アルファビゼンの敷地の道挟んで北西部のところに、32台だったか、30台ちょっと超える駐車場を用意するように考えております。それと、図書館のところにも36台ぐらいか、駐車料ができます。あと、市民センターのところ、中銀前の駐車場等もあります。そういった駐車場も利用させていただいて、図書館、アルファビゼン、あと商店街とかを歩いて回ってもらいたいというふうに考えて整備を進めております。

**○尾川委員** これは先、先言うて、できもせんのに言うてもおえんのじゃけど、ローソンの信号のところから、あそこは片上という表示になって、標識がある、交差点あそこが始点と思うとんじゃ。それから北へ行く道の美容院があつて、新しい道をメインの道路にするというふうに説明されとると思うけど、そのコーナーというか、角が四差路か、そこが狭いというのを、あれもこれも言うて、全部せえと言うたら難しいから、中村美容院の角のところが一番ネックなんで、その辺の配慮というか、どういうふうにしていくか頭のどっかへ置いてくれとると思うけど、どういうふうに解消するか。あの道がメイン、メインと言うと、かなりふくそうするよということと言うと思うんで、その辺を配慮というか、問題点として残しといてもらえたらと思うけど、中身のことはまたこれからじゃと思うよ。外から素人が見たときに、通ったときに交差点というのが、メインということになったら問題があるんで、教えてほしい。

**○祇園市街地活性化政策課長** いろいろ教えていただきましてありがとうございます。

その道がメインというわけではないかもしれないですが、ローソンの近くの道、その交差点のところを広げたり、通りやすくなるので、やはり車両の通行等も多少増えることが考えられます。

それと今回アルファビゼンを整備するのに合わせて、周辺の歩道の整備も考えております。歩道も通りやすいようにきれいにすると、建物も御存じのとおりあの敷地の中のほうへ、ワンスパン分小さくなるんで、敷地の際から引っ込んだ形になるんで、今囲ってるんで分かりにくいですが、仕上がったときには、見通しも大分変わってくると思います。そういったので、見通しがよくなれば通りやすくなるのもあるでしょうし、実際に使いながら、本当に不便があるところ、危険があるところというのは、私は道路整備の担当じゃないですけど、市でもそういう関連する部署とも十分協議しながら改善できるところは改善に向けて協議もしていきたいと思えます。

**○森本委員長** ほかの方でこの件に関して質疑のある方。

**○石原委員** 3階についてはさっきもありましたけれども、健康に関するフロアということで、文化スポーツ部も絡んできたり、健康ですから保健課も絡む。それから、1階は公民館機能も擁したり、子供さんのスペースがあつたり、結局、旧アルファビゼン、部署でいくとどこどこが一緒になって検討されて、どういう形で受け持ってもらえるんですか。

**○祇園市街地活性化政策課長** 部署については、大まかなところでお伝えさせていただきます。

1階部分、預かり保育の部屋を入れております。それとおもちゃ広場、小さな子供が遊べる  
ところ、これらのエリアをこどもまんなか課が所管するように想定しております。

1階の公民館事務所、こちらは当然公民館事務所ですので、生涯学習課の所管になりまして、  
2階が公民館諸室になりますので、こちらも生涯学習課の所管になります。

3階のスポーツのところですけど、トレーニングジムにつきましては文化スポーツ振興課にな  
ります。

レクリエーション室は、公民館の所管ということで生涯学習課、そして軽運動室は高齢者でも  
活用ができるということで、介護福祉課が所管になっております。

4階につきましては、倉庫、この建物全体での倉庫としての活用も考えているんで、いろんな  
部署が関わってくるところもあるんですが、倉庫の一部については、防災備蓄庫として危機管理  
課が所管するという予定にしております。

○石原委員 4階の教育施設、あのスペースはどこが担当ですか。

○祇園市街地活性化政策課長 こちらにつきましては、私も所属しているんですけども、通信制  
高校整備推進室という部署ができておりますので、そちらのほうで今協議を進めております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、水道事業、水道管の更新耐震化工事計画について、これは尾川委員。

○尾川委員 いつも言ようことですけど、備前市には水道ビジョンとか、国土強靱化地域計画  
とか、いろいろ計画書はあるが、実際、現場の水道管の耐震性とかについてよく市民から聞かれ  
るんです。新しいプロジェクトをすなというんじゃないしに、しながら、あれもこれもというのは  
無理じゃと思うという市民の思いじゃと思うけど、そのあたりで水道が、まして能登とか被災し  
たところの水とかトイレの問題は、もう新聞に書き立てられて、嫌ほど認識しとんですけど、備  
前市の水道管の計画は計画どおり進んだらどうかということと、特に市民は災害が起きたとき  
に本当に大丈夫なんかと言われるんで、新しいプロジェクトもええけど、きちっとしたことを押  
さえてくれという市民からの意見もあって、確認というか、ちょっとお聞きしたい。計画と実態  
とのそごについて説明いただけたらと思う。

○池本上下水道課長 水道管、非常に市内全体を言いますと、かなりの数になってまいります。  
その中で、まず耐震化ということで、更新計画を考えておりますのが、基幹管路、一番メインと  
なる、いわゆる太いメイン管ですね。基幹管路の更新計画を今年度作成していこうというこ  
とで、もともと基本計画、以前につくったものがございます。こちらを基にいたしまして、その  
うち、香登西、大内までという、もともと基本計画、坂根配水池から片上市民センターまでの8.  
6キロについて、以前に作成したものがございます。それを基に内容の確認等行った上で、その  
うち香登西から大内までという、まず最初のスパンについての単価の見直しとか、今、こうい  
った管路工事につきましても、発注方式がいろいろ新しいものができてきとります。そういったも  
のの検討を行いながら更新計画を今やっているという状況です。

**○尾川委員** なかなか口頭で難しいと思うが、その辺を市民にある程度情報提供しながら、現状こうですよと、完璧なことを100%せえというのは難しいと思うけど、それと臨機に何かが起こったときに、給水体制は本当に水道用のタンクが1台でええんかとか、そういう検討はなされとんですか。

**○池本上下水道課長** まず、計画につきましては、一応今年度をめどにということですので、次期の委員会の中では、ある程度図面とかという資料をお示しして御説明できる状態にしていきたいなと今計画をしておりますので、もうしばらくお待ちください。

それから、実際にそういった災害等起こった場合ですけど、水道の場合、日本水道協会がメインの組織として、能登の災害とか、それ以前の東日本の災害のときも、その協会の中で応援給水の体制を取ったりとかということ動いております。

例えば真備の災害のときでも、水道の応援給水というような形で、我々備前市からも実際に派遣されて、現地に行きましたけど、地方支部を基に、どういった応援給水をするかということて依頼が行ってということで、もう日本全国、水道事業者の中でそういった応援体制は取るような形になつてますんで、その辺もし何かがあればそういった形で対応をお願いするようになるかと思っております。

**○尾川委員** 強靱化計画の基幹管路の耐震化の目標があるけど、どういう状況になつとんか、また詳しい説明をしていただけたらと思う。これ令和3年3月に作った計画書じゃけど、その目標と、来年度中には42.8%、それが適当なんか、配水池の耐震化は91.7という目標をつくつとんです。その辺のそご、目標をつくつても、なかなか達成できんというのは、よう分かつとんですけど、そうかというて、こういうバックアップみたいなことばかりに金をかけるということも、非常に大変じゃろうと思うけど、国の計画とか、県の計画がある、その100%クリアしていくんか、そういう目標に対しての現状をやはり認識してもらうて、細かく説明してもらいたいということをちょっと、その辺の意見をお伺いしたい。

**○池本上下水道課長** まず、水道で申しますと、今年度、坂根浄水場の耐震化工事、新設の工事が終わりましたので、正直申しまして、備前市内ではかなりの耐震化率が進んだと認識しております。それ以外に配水池につきましても、ある程度のところまで耐震化をやっております。それぞれ古くなった配水池の更新とか、それに合わせて耐震化も進めていっている状況ではあります。

その中で一番遅れているのが、先ほど申しました管路の更新については非常に距離も長く、先ほど委員おっしゃられたように、100%やろうというて、なかなか簡単にできる量ではございません。その中で、今回基幹管路を更新していこうということで計画をしておりますけど、まずは財源ですね。国庫補助も実際に利用しながらやっていきたいということで、そういった状況を見守っている状況でありますけど、所管も国土交通省に替わったということで、国庫補助についての情報をしっかり得ながら利用していきたいと思っておりますけど、現状ではなかなか、補助基準が変わっておりません。水道の経営状態がかなり厳しくならないと実際には補助をいただけな

いというような状況なので、その辺、国の動向をしっかりと見極めながら、そういったものも要望していきながら、財源のほうも確保してやっていきたいと考えております。

**○尾川委員** 忘れずにこのバックアップ、きちっとしていきやええと言うたって、それは限界もあるけど、要は忘れずに計画的に進めてくださいよと、それがやっぱり安全・安心で、備前市は派手なことばあすと言われるんで、やっぱりこういうことはきちっと押さえていきようということと言えるようにしてもらいたいと思う。令和6年度の総務省の所管の補正予算の概要を見させてもろうて、すげえなと思うて、その中でも災害対策というのものもあるんじゃないかな。災害等に対する消防隊というものはあるけど、水とかトイレというものはあると思うんで、ぜひそういうところを、みんなに配る金も大事だけど、そういうところを担当者としては企画財政部長に言うて、きちっと計画的にやってもらいたいということをお願いと、もう一つは値上げの問題がどんなにか心配しよんですわ。どこもかしこも値上げて、水道代と下水道の値上げは普通になってきとんで、その辺をどうお考えか、これは市長に聞けと言われるかもしれんけど、担当者としてすりゃどうお考えかお聞きしたい。

**○池本上下水道課長** 料金改定につきましては、従来、お答えさせていただいておりますけど、当面、備前市では、水道料金、下水料金の値上げはせずに、何とか経営努力の中で頑張っていきたいと思っております。ただ、いかんせん、近隣の自治体でも値上げを検討されているように、やはり電気代、資材の高騰といったことで、実際の水道事業の運営、下水道事業の運営も非常にコストが上がっております。その中で、何とか内部的ないろんな歳出抑制等を行いながら、当面は水道料金、下水道料金の値上げはしないという方針で、こちらのほうは市長とも協議をさせていただいております。

ある程度長期的な資金計画等も持って計画をします。ただ、全く上げずにずっと行けるものではないと思っております。ある程度の年数、先になればそういったことも検討が必要になってくる。その辺を見極めながら、ただ今上げると、やはり市民生活は、いろんなものの値上げ、高騰の中で非常に逼迫した状態で生活をされとりますんで、やはり水道料金、下水料金が少しでも上げる期間を少し先延ばししながら努力していききたいと思っております。

**○尾川委員** 今私らは精神論というか、建前論みたいなことばあ言よんじゃけど、市民はそういう面も見とるということを認識してもろうて、やっぱり計画的に安心・安全な市をつくるという意識で、ぜひ担当者としてすりゃ頑張っしてほしいという願いを込めて質問をさせてもらよんじゃけ、その辺を、そういう声も市民にはあるということ。上げられる状況じゃねえけえ、その辺も上げるための条件整備もせにやいけんということ考えたほうがいいんじゃないかということ、要らんことを言い過ぎるんじゃないかええな、こっちは。ずばり言わなおえんと思うて、分からん思うて言よんですけども、そういうことを含んでやってほしいということで、願いを込めて質問させてもらよんです。答弁はよろしいですから。

**○森本委員長** この件に関してほかの方で。

**○石原委員** 基幹管路、あの古いごっついやつ計画が近々の委員会等でお示しをいただけると

いうこと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、スマートメーターの導入も次々、ちょっと離れたようなところから進んでおるのか、じわじわと、捉えておるけれども、これテレビかネットか何かでお見かけした覚えがあるけど、メーターの検針で、うちも来られていますけれども、そういう場面で、昨今の御時世、怖いような事件もあつたりして、どなたかが家に来られたり、敷地内へ入られたりというときに、委託業者なり、お任せをされとる個人個人の方でしょうけれども、ぱっと一目で分かるような、備前市の水道の關係の業務をしている人ですというのを、難しいか分からんですけれども、何かぱっと見ただけで、顔見知りの人なんかもおられるかも分からんですけど、それをもし御検討いただいたりということができれば、備前市の水道事業のために御協力いただいとる方がおうちに來られて、メーターを見られたりしょんじゃなというのが、一目で分かるようなほうが、寒いときは防寒でいっぱい着込んで、いろんな方が私有地へ入られてというより、統一的な形に、そういうのを問題視されておるような、何か記事で見たことがありますんで、備前市でも何か、市内をよく見渡していただいて、市民の安心感というか、これは提言というか、意見として受け止めていただけたらと思ひます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件以外でほかにありましたら。

○内田委員 私、一般質問でもさせてもらったけれど、今年は何かイノシシが物すごく目立つと思っております。通学路にも出てきておりますので、大変心配しておりますが、直近で鳥獣類の捕獲数、もし分かれば教えてください。

○坂本産業振興課長 今日手持ちでは持っていないですけれども、この補正予算で計上しておりますので、来週開催されます予算決算審査委員会で資料要求がありましたので、そちらに提出しております。その場でまた御説明させていただけたらと思ひます。

○内田委員 昨年より大分多いような感じがするけれど、それはどうしてでしょうか。

○坂本産業振興課長 確かに昨年度と同等以上に今捕獲をしていただいているという認識はしております。その捕獲頭数が多くなっている、もしくは住民の生活のエリアに出てきている件数が多くなっているというところで言いますと、これは聞いた話にはなりますが、例年に比べて山に食べるものが少なくなっていて、特にドングリがないことからイノシシ等が下りてきて、耕作放棄地とか、住民の生活エリアに入ってきて、餌を求めてくるということを聞いております。これはなかなか難しい面がありますけれども、今猟友会さんの協力の下、対応に当たっておりますので、伊里地区、今通学路にイノシシが出ているということで、大変だということも認識しております。

今後も関係者の方と協力して対応してまいりたいと考えております。

○森本委員長 この件でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

1 1月の議会報告会の議員とわがまちトークの中で、三石地区の方だと思うけど、三石地区ではアライグマが多く生息しているので、何とかしてほしいという市民の方からの御意見がありましたので、お伝えしておきます。

○坂本産業振興課長 こちらの件もちょっと確認いたしましたところ、アライグマという報告ではなく、私どもにはアナグマということで報告が来ております。

そちらのほうも、猟友会さんの対応をいただきまして、幾らか殺処分ができてはいるんですけども、まだほかに多く生息しているということであれば、場所等をもう少し詳しく情報提供いただければ、また猟友会の方にも御協力いただいて、駆除に努めてまいりたいと思います。

○森本委員長 ありがとうございます。議会報告会のときにもう一点だけ、伊部地区の方からため池の整備について、草刈りができていない。昔はボランティアで人が集まったが、今は高齢化しており集まらなくなっている。和気町では草刈り機の機械を貸出ししているが、備前市でもできないかというようなお話が議会報告会のときに出ましたので、お知らせしておきます。

○坂本産業振興課長 草刈り機は産業振興課で貸出しをしております。こういった農業で使うため池の管理になりましようから、貸出対象と考えられますので、また該当となる地域の方、もしくは農業委員会にお話しいただければ、貸出しの手続等取っていただいて、適切に利用していただけたらと考えております。

○森本委員長 ありがとうございます。

ほかのことでどうぞ。

○尾川委員 備前商工会館の件で、私らの理解は大昔の話をすりゃ、旧市役所の隣に産業会館があって、それから今ある備前商工会館に変わっていったという経緯と思うけど、何が言いたいのかというのは、指定管理を外してもう独自でやってもらいたいという備前市の願いはあるけど、建て替えとか、あれも更新、修理したりしょうから、建て替えは当分の間ねえと思うけど、そういうときに備前市が前面に出てやりにやできんのか、ああいう建設は難しいと思うけど、担当者はどうお考えなのか、お聞きしたい。

○坂本産業振興課長 基本的には、かなり高額な建設費になろうかと思えます。今の商工会議所さんのお考えもありましようけれども、なかなか会員の負担だけでは難しいのではないかと想像いたします。

そういった面で、市としてどういった補助がいただけて、そういった建設に向けた取組が、同じような方向を向いて検討できるかということになるのかなと思っております。

現状、譲渡というお話をいたしましたけれども、令和2年度に作成しております公共施設の個別施設計画でそういう方針が出ているというところで、譲渡のお話を出させていただきましたが、今後どのような管理がいいのか、今後更新する際にはどういうやり方がいいのかというあたりは、意見交換はしていきたいと思えます。

○尾川委員 現実的に難しいのは、夢みたいな話しても、やっぱり要らん労力使うて時間費やすだけじゃねえかなと思う。いろいろ挑戦して、新しいことをつくり出すという時間はあってええ

と思うけど、要するに無理、備前市が出たって、産業振興で商工会館を造ってきとるから、そういう面でのやっぱり矢面に立っちゃらにゃいけんのじゃねえかと、譲渡するというたって、現実的に無理なことを、もっと検討して、無理というのはわしが判断するんじゃないけど、もうちょっと専門家によって、やっぱり補助制度を。備前焼の振興だって、私らが思ってたんは、国の補助というのは、協同組合が前面に立って手続していくと、備前市が直接手を出すというのは、例外じゃねえかなと思う。国が認めとんじゃから、間違いじゃないけど、そういうことをやっぱりもっと役割分担をやっていく必要があると思う。その辺について、あまりせんほうがあえんじやないかなというようなことで言わせてもらよんですけど。答弁はよろしいわ。

○森本委員長 ほかに何かございませんか。

○石原委員 空き家に関してですけども、新しい空き家の対策計画を今現在どちらかの業者へ委託されて、更新の最中と思うけれども、委託業務等々、更新をされる中で、現状の備前市内全ての空き家に関して調査がされて、それから前もあつた空き家の状態に応じてランクづけがされたりとか、そういう計画策定の中で管理不全空き家であったり、特定空家だったか、何かそういうものもランクづけがされたり、現状ある程度分かる形でお出しをいただける計画なのかなどうなのかなと思うんですけど。

○江見空き家対策課長 現在作成をしております計画については、委員おっしゃられるとおり、前回、6年前になります。6年前に備前市の空き家の総数がこれぐらいですよ。特定空家に相当するようなものが、これぐらいの数がありますという数字をお示ししております。そこからいろいろなことで調査をして、それ以降に増えている空き家、除却等で減っている空き家を差引きして、新しく増えたものについては現地調査を行って、できるだけ詳しい数字でお示しできるように今進めておるところでございます。

○石原委員 吉永地区の企業用地造成の進捗と、用地造成工事の完了見込みというか、どこのタイミングでしたか。

○坂本産業振興課長 用地の買収の中で既存の住んでおられた方の支障移転が今進んでいるところです。今回4件、契約ができていううち、3件の支障移転は完了しているところです。

今後、建設発生土の受入れを進めていく予定としております。並行して、岡山県に提出する開発申請の協議を今やっております。この了承を得られましたら、今後工事に入っていくというところで、工事の完了の時期が若干ずれてきているところかなと思っております。

もう少し詳細なものが分かるようになりましたら、スケジュールを調整したものを一覧で御提示していきたいと考えております。

○石原委員 細やかなのは、またの機会です。今のところ一応ざっくりといつ頃までに用地としてできたらなぐらいで、大体でいいですけど。

○坂本産業振興課長 令和8年から9年を目指していけたらと思います。

○森本委員長 ほかに何かございませんか。

○尾川委員 広報の12月号の3ページに都市再生整備計画について、それから国交省の言うま

ちなかウォークブル推進プログラムとの関連というか、どういう根拠で、都市再生整備計画とそういうもんとは違うんですか。その辺の説明を教えてください。

**○森本委員長** どなたが答弁していただけますか。

**○尾川委員** どういう違いがあるかということについて、また教えてちょうだい。

それからもう一つ、私の理解は、伊部地区がこういう取組を以前したと思う。道に色を塗ったりしてきたという経緯があると思う。それで、前高橋産業部長のときに、伊部が済んだら片上をしてくれとわし言うたことがある。してくれなんだけどな。そういう経緯があって、言い訳しよんじゃねんで。そういう違いが出てきとる。時代が違うから、取組の程度も変わってきとんかなと、まちづくりが。だけど、伊部もそういう取組をしてきとるといのは、その辺のことを理解してほしいというので言ようるわけ。特化して片上だけというんじゃ、今までもそういう動きがあって。そういうことで、都市再生整備計画について、もうちょっと説明をお願いしたいということと言よんじゃけど、その辺答えてもろうたら。

**○河井産業建設部長** この広報に載っております都市再生整備計画「片上地区」、これは尾川委員がおっしゃられた伊部の次にというのは、全く切り離してお考えいただいたほうがいいかとは思っています。これは図書館をこのたび整備するに当たって、有利な補助金という形で、図書館だけ整備するんであれば、この都市再生整備計画の中には該当してこないんで、図書館と併せて片上の周辺を集中的に整備をするという中での補助事業になっております。ですから、この赤線で示されとるような道路の整備、カラー舗装も併せて、それと町なかのサインですね、看板みたいなものも作ったりということは今後計画していくという中で、片上地区が学びと遊びの健康プラザですね、それと図書館、それから周遊するような形で、あと西片上駅の改修も併せて計画していきたいと。ただ、西片上駅と学びと遊びの健康プラザについては、該当からはちょっと外してはおるんですけども、そういったのも含めたような形で、今後補助事業として市のほうは取り組んでいきたいと。単独での事業展開は、やはりなかなか厳しいという状況でもございますので、こういった有利な補助事業を使いながら、整備のほうはまちづくりをしていきたいというふうな考えでございます。

**○尾川委員** もうちょっと詳しく説明をね、ここに書いてくれとるけえ。妬みがあるから、何で片上ばあなん。それは後づけの問題もある。今説明を受けたように、図書館しようと思うたら、何か補助金ねえかといったら、こういう方法があって、こうやったらできるというような、それはみんな感じとると思うけど、それだけじゃ建前的には通らんから、やっぱりこの辺のことをもう少し触れて説明してもらいたい。それで、わしは伊部の話をしよるわけ。制度が今と昔とは違うから、中身の濃いさが違うから、そういう取組を備前市はしてきとることを伝えたいと思って、わし言ようるんで、ここをもう少し詳しく説明してほしいというのが、お願いです。

**○河井産業建設部長** また、機会がございましたら、周知のほう、立地適正化計画でこういったものですよと。ですから、片上の中心市街地の活性化を図るためにやっとするものですよというふうな形のものお知らせできるようなタイミングあれば、ちょっとそういったのも検討したいと思

います。

○森本委員長 部長、ウォークブルとかの町なかの回遊性とかに関しては、結局担当はどこになるんですか、説明するとしたら。

○河井産業建設部長 まちづくりというのか、にぎわいというのか、いろいろ取り方はありまして、近隣では姫路市さんが今かなり姫路の駅前をやられていますかね。ですから、ハード面だけではないんで。ですから、一概にどこが担当というのじゃない、複合化してくるのかなというふうには感じています。ですから、うちでもいいのかなというふうな、ただ補助は多分別メニューであったと思います。たしかまちなかウォークブルは別メニューで補助があったと思います。ただし、ハードルがかなり高かったようなことを私は調べたときには思っています。

○森本委員長 ありがとうございます。

ほかの方でよろしいですか。

○内田委員 以前アルファビゼンの通りに何か大きな看板があったと思うけれど、そういう絡みで屋外広告物はたしか市とか県の許可が要と思うが、何か基準がありましたかね、許可が必要な大きさ。

○井上都市計画課長 県からの移譲事務ですが、そういった企画については、もちろん基準がございます。細かい数値につきましては、手持ち資料がないので、ちょっとお答えしかねます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は1時です。

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 再開いたします。

\*\*\*\*\* 文化スポーツ部の所管に属する事項について \*\*\*\*\*

続きまして、所管事務調査と報告で、文化スポーツ部文化スポーツ振興課、地域移行課、生涯学習課、図書館活動課の所管に属する事項についての調査研究、報告事項に入りたいと思います。

報告事項があるところありますか。

○梶藤市長公室参与 図書館の建設の進捗について、工程についてお話をさせていただきます。

お手元に資料をお配りしております。資料を御確認ください。

9月の議会で議決をいただいて、9月30日ということで契約させてもらって、進めさせてもらっております。

11月に仮囲いを設置させていただき、12月に入りまして土留め工事を行うための先行の掘削に今入らせていただいております。引き続き事業工事、電気、機械設備の基礎、あと土工事の基礎等を進めていくという形になってまいります。

姿が見え始めるのが4月以降になってくると思いますので、よろしくお願いたします。

○森本委員長 ありがとうございます。この件に関して質疑のある方。

○石原委員 もろもろ資料も御提示いただいてありがとうございます。

いよいよ工事が始まるという中で、とにかく、さあいよいよ基礎工事というか、土留めであったり、くいの工事であったりというところからスタートするでしょうけれども、これまでの大規模な事業でも、新庁舎建設のときもそうでしたし、こども園整備の場面でも、実際に地下の様子でするので、当初の想定よりかなり、こども印象に強く残っとなですけれども、庁舎建設のときにも、調査段階、設計段階と実際の支持層が想定よりもかなり深いところであって、くいの長さが大きく変更になったケースもありましたけれども、それから想定してなかった障害物が出てきたりということで、設計等の変更ももろもろあったように記憶しておるけれども、図書館はどうかかなと、既存の施設があって、それを解体されてという部分も大きくありますし、それからこの図面、3か所赤丸がございますけれども、3か所でボーリング調査をされたということによろしいでしょうか。

○梶藤市長公室参与 委員おっしゃられるように、3か所でのボーリング調査を行っているところでございます。

○石原委員 この図面の丸がついとるところへ、長さが12メートルのくいが打ち込まれるということによろしいでしょうか。

○梶藤市長公室参与 そういうことで図面を提出させていただいております。

○石原委員 これまでのボーリング調査というところで、設計どおりくいの長さ、本数で、いよいよ工事が始まるということで想定どおりの形でということによろしいでしょうか。

○梶藤市長公室参与 一応ボーリング調査をしております。図面を出させていただいているんですけど、支持層もしっかりあるということで、今12メートルということで進めさせていただいております。

○尾川委員 梶藤参与が担当していただけるということで、職務分掌というか、仕事の分担について、これからどうされるかなとちょっと。というのが、お聞きしに行くときに、誰にどういうことを聞きゃええんかがよう分からないので、その辺の分担はどういうふう。例えば祇園課長が手を引くとか、その辺をお聞きしたい。

○梶藤市長公室参与 基本的に私が主で動くということで進めてまいります。ですけど、今までの建設に至るまで祇園課長がかなり関わってきておりますので、その辺のサポートを受けながら、主に私が伺って、答えられない部分については、後でお答えするとかという形にさせていただきたいと考えております。

○尾川委員 高橋部長の仕事のお手伝いというのは、建設進捗というか、そういう形の補充というか、配置転換ということで理解したらええんですか。

○梶藤市長公室参与 今、委員おっしゃられたように、今までも祇園課長と高橋参与の関わり方と同じような形で私も、祇園課長の代わりという形での関わりという形になってくると思います

ので、高橋参与には、今までと同じような形で関わっていただくという形になると考えております。

○尾川委員 私は高橋参与が大変じゃなと思うとって、それで補充されるということになったら、ハード面はともかくとして、ソフト面についてある程度分担されていくかなと思うたりしたけど、じゃあなしに、ハード面、建設工事を集中的にということに理解したらええですか。

○梶藤市長公室参与 基本的には、建設工事という形では進めていく形になると思うんですけど、会議等も一緒に入って進めていく形になりますので、サポートできる部分についてはサポートしながら進めていければと考えております。

○尾川委員 どこへ常駐されるんですか、場所は。要するに、意思疎通なんか、別の場所じゃといっても、なかなか大変かなと思うて、ちょっと要らんことを聞いたんですけど。

○梶藤市長公室参与 今いる3階の市長公室のところになります。

○尾川委員 進捗、工程表を頂いてから、早速市民からいろいろ工事止まるとってというて、そのあたりやっぱり、まず一步が大切なんじゃねえか。後から遅れた遅れたと言うよりは、毎日日々工程を押さえていくということが必要じゃないかと思うけど、図書館とか美術館とかは、工事内容が特殊と言うたらあれやけど、そういう特徴のある作業内容なんで、心配しとんです。そういう面での心配は、あまり懸念はないですか。要するに、人がおらんのじゃないかというふうには、その辺のことについてお伺いしたい。

○梶藤市長公室参与 工期の遅れ等については、今回美術館等も非常に厳しいような話も伺っておりますので、今始まったばかりですけど、毎週のように会議をしておりますので、委員おっしゃられるように、工程を確認しながら、遅れがちでしたら、何か進めれるようなことがあれば、進める方策も業者と市役所と一体となって考えながら進めていこうと考えております。

先ほど石原委員からも、いろいろな公共工事の中で、目に見えない部分についての変更等いろいろあったというお話もありました。今回につきましても、やっぱり下の部分については全く分からない部分があります。どうしても、全体を掘っていく中で何が出てくるか分からない部分もありますので、その辺も注視しながら進めてまいりたいと考えております。

○石原委員 この工程表でも、これは1年先ですけれども、年度末ぎりぎりのところで工事が終わって、それから最終的な検査という流れですけれども、現時点ですが、新図書館のオープン、開館はいつを目してというところでしょうか。

○高橋図書館活動課長 ハードができてすぐ開館できるという話ではなくて、図書の移動であったり、いろんな作業が発生いたします。いろんな新館を見てまいりましたが、大体平均すると4か月ぐらい準備期間にかかっているようです。ですので、完成からおおよそ4か月の準備期間を終えた後に開館という言い方を今回はさせていただきます。

○森本委員長 新図書館の建設運営についての所管事務に入らせていただいています。

この件に関して質疑のある方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、説明員の方で図書館関係の方、退室をしていただいて結構ですので、ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。

次にアメリカの歴史・伝統・文化を体験するツアーについて。

○松本委員 私は市長といろいろやり合うて、解決はしていないけど、疑念は残っているけど、新たなことはありません。

この会計、まだ出てないですか。支払いも含めて、トータルの経費とか、もろもろのまだ済んでいないということですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 会計につきましては、現在精査中ですので、これまでの回答と同じように、まだ支払いは済んでおりません。

○松本委員 いつ頃までかかる。

○杉山文化スポーツ振興課長 なるべく早く確定したいと考えているところです。

○森本委員長 ほかの方でこの件に関して、よろしいですか。

○尾川委員 決算が出んというて、そんなにかかるんですかね、時間が。それがちょっと不思議ではないけど、何か細工しよんじゃねえかと、疑うような感じがするんです。その辺ちょっと理由を教えてもらえたらと。

○杉山文化スポーツ振興課長 本来であれば、事業実施し終わっておりますので、早めにお支払いも済ませたいところですが、大きな金額でありますので、一つ一つ丁寧に精査しているところでございます。

○尾川委員 評価というか、実際あれだけのお金使ってやってきとることですから、誰もがよかったよかったと言うたらあれですけど、そういう評価になるでしょうけど、どういうふうにまとめというか、行った人じゃなしに、いろいろ反対もあったりして、決算もですけど、今後どういうまとめをされる予定ですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 行かれた方については、よかったっていう感想だと思うんですが、結果を、今後1月号の「広報びぜん」でも三石中学校で行った座談会を皆様に見ていただくことにしております。よい意見も、批判的な意見も多くあると思うんですが、それらを全て聞き入れた上で、今後どうしていくのかということは、結論としてまとめていきたいと思っています。

○尾川委員 私らは賛成しとるからね、それなりの成功があったという結果が出てこんと判断が違うとったということになるんで、そのあたりええ、ええというんじゃなしに、それなりの成果があつて、これだけのメリットがあつたということをやはりまとめて報告して、そういうものをきちっと把握して知らせていただきたいというのがあつたが、個人的な作文で、この間も青少年育成大会じゃつたかの中学生じゃつたか、作文があつたですけど、そういう単発的なんじゃなしに、総合的な報告書としてきちっと取りまとめていただきたいという気があるけど、その辺はどんな取組を考えられとんかを教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 成果につきましては、すぐ目に見えて現れるものとそうでないものもあるかと思います。そういったところを考えながら、どういった形でまとめていくかということも含めて、現在検討しているところです。

○尾川委員 大谷選手が何か同じようなことを企画しとるように見たんです、私は。子供たちを野球見に連れていくというか、大谷選手が出てやるというふうなこととか、それから球場を寄附するとか、野球の選手が。それはちょっと違うけど、大谷選手のどういうふうに分されるか、その辺も担当者として備前市の在り方として分析していただきたいと、報告してもらいたいという願いがあるけど、ああいうことについてどう思われて、どういう評価されとるかということにも触れてもらえたらと思うが、その点はどんなでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 大谷選手をはじめ日本人としてメジャーリーグで活躍されている選手はほかにもいらっしゃいますので、皆様の活動であったり、その自治体の事業であったり、そういったことを広く調査、研究しながら、備前市としての事業を考えていきたいと思っています。

○尾川委員 担当者の人どうこう言よんじゃないんよ、私は。どっちかというたら、備前市のやり方というんが、取っつきにくかったかもしれんけど、大谷選手側がそういう評価をして、中身をよう見てねんですよ。仮に子供たちを連れていって、その金の出どころは別にして、そういうことやるということについての評価が、先見と思うんですよ、私は、先にやっとするということはね。だから、そういう見方をやはり分析するときにしてもらいたいというのが。だから、大谷選手がわしはまねしよんじゃと思うとんです。違うかもしれんですよ。あんたらどう見とんか知らんけど。そういうことを見てもらったらと思うんですけど、今後のこともあるしね。

○杉山文化スポーツ振興課長 いろんな形で検討していけばいいのじゃないかなとは思いますが、大谷選手が今回されている、多分語学留学的な海外へ行くものにつきましても、やはり子供たちにどういった経験をさせてあげられるかということになると思います。やはり子供たちを中心として考えていきたいと思っています。

○松本委員 今の話を聞いても、何で野球のことが出るか。みんなそう思っているわけでしょう。だけど、あれは、野球も見に行ったけど、要は名称はアメリカの云々でしょう。だから、野球だけの総括じゃなしに、いわゆるほかのことでの視察だとか、私はそういうもろもろ含めて名前を変えてやったんだから、その辺のある意味では、青少年に夢を与える云々とか、何かきれいごとというか、美しい言葉に感じて仕方ないですよ。これからの総括も何かそういう形でやられて、ほんなら来年やりましょうという、何となくそういうふうの流れっていくかなと、市長の答弁なんか聞いても。個人的かも分かりませんが、担当課の方も感じとると思う。また、議員の多く、また市民の多くも感じとると思うけどね。やっぱり1億3,000万円ということについて含めて、行かなかった人、批判的に見ている人、関係なかった人が多いですから、行った人以外に。そういう人たちの話も含めて、ぜひ総括してほしいと。市長にも言いましたけど、そういう観点で、担当課の方にも総括してほしいと思います。

そういう点では、来年はやめましようと言いたいけど、まあそれは全体が決めることですか

ら、仕方ないですけど。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかのことでありましたら、どうぞ。

○尾川委員 閑谷学校の西薇山の弟子から六一のとき祝いをしてもらうた建屋について、要望書というか、案が出ると思う、備前市へ。備前市としての対応、この間誰かが質問しようた、閑谷学校のことについて市長とのやり取りを聞きようたら、閑谷学校はもう県の施設じゃと、顕彰その他をやりよんじゃということで、一歩引いた形のように私は取れた。手を出さんと、そこまで言うたら語弊があるけど、その辺があるから、要するに西薇山の六一のときに弟子から贈呈されたという建物が老化して朽ちていきようると、それに対して何とかせえという要望書が出とったと思うけど、その辺の対応はどんなんですか。

○川淵生涯学習課長 委員おっしゃられている建物、華甲齋という建物、初代閑谷学校校長の書齋ということで、教え子たちがお金を出し合って建てたという建物になろうかと思えます。おっしゃられるように、建物自体は岡山県、個人所有であったものを岡山県に寄附した形になっておるみたいなんです。建築からもう既に90年、100年近くたっていると思えますけれども、確かに傷みがひどいと、今年度、年度当初に、市民団体の方から、ぜひその華甲齋を残してほしいというような要望書を、もちろん所有は県ですので、まず県へ要望書を提出されたという経緯がございます。その後、所在地が備前市にございますので、備前市にもということで、要望書を持ってこられた経緯がございます。備前市としましても、建物の所有が県でございますし、管理も県がしている建物ではございますので、市としてそれを直すとか、保存、活用していくとかということにはならないとは思えますので、要望書には、建物の保存の要望ではございましたが、それが不可能であれば、顕彰碑、顕彰記念碑なんかを建ててほしいというような要望の内容でございましたので、市としましては、そういった要望書に対応できるように、県に市からも要望という形でお願いはしている状況ではございます。

○尾川委員 何かそれで少しは感触は、あまり日にちねえから、それほど返事もねんじゃろうけど、感触というのは、言う段階じゃねえかも分からんけど、どういうふうな動きになりそうなんかなというのを教えてもらいたい。

○川淵生涯学習課長 いろいろ県ともお話はさせてはいただいております、県としては、華甲齋に併設してありますアスレチック場がございます。そちらのほうを拡張したいというような計画もあるということでお伺いはしております。今現存の華甲齋につきましては、大変老朽化が進んでおまして、危険であると。県としても、利用計画といたしますか、そういったものが、めどが立たないというような状況はお聞きしております。県としては、既存のアスレチック場を拡張して、華甲齋を取壊ししてアスレチック場を拡張したいという計画で進めたいというふうなお話は伺っております。

○尾川委員 閑谷学校の絡みで、先ほどもちょっと話しして、一般質問のやり取りを聞きようて

みて、難しいというのは分かっただけですけど、担当者に聞いても、市長に聞けと言われるかもしれんですけど、日本遺産というのは、備前市がある程度、閑谷学校という要素もあるけど、備前市の日本遺産というてある面、標榜しとるわけじゃ。そういう中で、取消しになるかもしれんというふうな。文化庁が日本遺産の取消しもやっとなところもあるようなけども、調べたら。実際そういう結果的に取消しになっても、別に備前市の恥というんじゃないけど、備前市としての努力が足らなんだというたりするようなことは、あまり気にせんでええんかな。ちょっとその辺が気になる。インバウンドが少ねえとかというて、かなり厳しいこと、答弁もあつたし、私もそれなりに見ても、あれは厳しいかなと、よそは国宝はねえしということはあるけど、そうかというて、閑谷学校だけ独自でそのまま日本遺産許可してもらえんなら、黙って下向いとくんかと、その辺、難しい質問かも分かんませんが、お聞きしたい。

**○川淵生涯学習課長** まず、日本遺産に関しましては、平成27年に認定第1号として教育遺産群として認定を受けておりまして、今日まで来ているところではございますけれども、日本遺産というのが、どちらかといいますと、文化財を活用しながら観光に、観光誘客といいますか、そういったところで人を呼び込もうと、呼び込んで地域を活性化しようというような趣旨で始まった制度でございます。

一般質問でもございましたように、今回、再審査というところで、今、結果を待っている状況ではあるんですけども、備前市としては、所有は県で、管理ももちろん県が指定管理に出して管理をしている建物ではございますので、市として何か手を出せないという状況ではあるんですけども、実際に所在は備前市内、備前市にございますので、有用な有効な観光資源として備前市としても、県内でも数少ない国宝でもございますので、観光資源として、閑谷学校を有効に活用するのは当然かなとは考えております。ただ、直接その建物をいじったり、そうしたところは全然できないところではあるんですけども、PRとか、観光資源としての閑谷学校というところで、入場者数を増やすであるとか、インバウンドに向けてPR活動を行っていきますとか、そういったところで、有効に閑谷学校を捉えて、活用していければと考えております。ただ、日本遺産でいきますと、今回、教育遺産群シリアル型として、ほかの3市、水戸市、足利市、日田市、4市がそれぞれ現地調査でちょっと指摘も受けたんですけども、4市のかかなり施設が離れているという面もございます。ただ、その4市で連携が取れているのかというところの御指摘も受けておりましたので、そういったところを注意しながら、4市が連携してインバウンド、観光誘客に盛り上げていければという形で、地域活性化計画を見直ししまして、文化庁に提出している状況ではございます。

**○尾川委員** 備前市で3つの日本遺産があるというて、かなり言ようたわけじゃ。それがちょっと自治体にある程度、日本遺産というのは、観光という問題もあって、いろんな目的があって、そういう趣旨からしたら、やっぱりもっと備前市は積極的に取組せにゃいけんのじゃねえかなと、市長のスタンスは、いや県の施設じゃ、顕彰保存会じゃというて、あれだけ言われりや仕方ねんかなと思うたりするし、世界遺産を狙うたりしてやりようたぐらいで、予算をつけたりし

て、標榜しようたわけじゃけど。備前市としたら、3つの日本遺産、わしはどこやと教えてと言ったら、3つの日本遺産を持つとるんですというて、偉そうげに言よんじゃけど。それから文化庁が指定するんも、単体として閑谷学校というんもあるけど、備前市にというふうな形も、ある程度比重というか、あるんじゃないかねえかなと思うたりして、その辺を教えて。備前市が逃げられるんじゃないかねえかなというふうに理解しとんじゃけえな。

**○川淵生涯学習課長** もちろん、日本遺産の認定につきましては、備前市が申請を行い、備前市が認定を受けているという状況ではあります。もちろん所有は県ですので、備前市は何もできないという状況ではあるんですけども、何もしないわけではなく、それを活用しながら、観光につなげていきますとか、有効に利用していくっていうスタンスは変わらないのかなというふうには考えております。ただ、私もこの4月から生涯学習課でこの文化財とか、世界遺産、教育遺産群の担当になりまして、いきなり再審査という結果を受けて、これまで以上に、閑谷学校顕彰保存会さんですとか、岡山県とも連絡を密にしながら、この日本遺産の認定の取消だけは避けなければならないという思いでやってきておりますので、もちろん認定取消しということになれば、かなりのダメージを受けるものだとは思っておりますが、そうならないように、備前市と岡山県、顕彰保存会さんとか、ほかの3市、水戸、足利、日田市と連携しながら、認定継続に向けて今後努めてまいりたいと考えております。

**○尾川委員** わしはどうもその辺の取組というか、スタンスはおかしいんじゃないかねえかなというふうなことでね。だから、同じことばあ言わせてもらよんじゃけど、わしは言うんじゃ、片方は水戸家で、徳川の御三家とな、池田の殿様やこうと話にならんからのうというて、おもしろう言うんじゃけどな。水戸言われたら、岡崎市じゃとかといったら、それはでえれえ格上みたいなの、わしは岡崎市の議員とちょっと付き合いがあったけどな、格が違うもん。ちょっとその辺が、ある程度理解してもらえとると思うけど、やっぱり備前市として標榜して、3つの日本遺産申請して、自治体に来とると思うとんじゃ。閑谷学校、あくまでもその形のもんで、県に来とらんと思うとんで、ちょっとしつけえ話じゃけど、あんたは分かってくれるから、話しよんじゃけえな。分からんなら言わんけど。そんなところです。

**○森本委員長** 答弁はいいですね。

**○石原委員** 日本遺産、地元の市民の方が、備前市には日本遺産が、誇るべきもんが3つあるんですと聞けば、ああすばらしい歴史遺産を持った町なんだな、思いは巡るんかなと思うけど、対外的に言うと、でも、日本遺産って、次から次へと認定がなされて、随分あるじゃないですか。ストーリー性をどこどこ、今回もそうですね、4つの遺産群であったり、北前船になったら50を超えるような市町が次から次へと認定来る。ここまで増えてしまっていると、世界遺産になったら強烈なインパクトですけれども、日本遺産もしばらくになりますけれども、メリットというか、実際どこまで本当の意味であるのかなというのも感じますし、閑谷学校なんか、もう国宝の講堂というだけで、日本遺産以上の強烈なインパクトで、対外的にも発信できていると思うんですよ。日本遺産の考え方も何か、随分ここまで広がってしまうと、認定件数が、至るところにあ

って、何かどんどんどん薄らいどる面もあるのかな。

再認定されるか否かの審査、いつ頃結果が出てくるんですか。

**○川淵生涯学習課長** 正式な結果の発表でございますけれども、いつという日の限定までは、文化庁からは聞いてはおりません。公表もされておられません。年内、12月も半ばになりましたので、もうじき発表があらうかと思えます。

**○石原委員** ほかの3つの教育遺産と併せての日本遺産じゃないですか。もし仮にここで認定をもう外されたという事態になっても、もう逆に備前市開き直って、よっしゃ備前市の力で、県と協力して閑谷学校すばらしいもの、どんどん強烈に発信していこうであったり、これだけ備前市って、市長がさんざんおっしゃっているインバウンドであったり、観光客の誘客であったり、万博を見据えてみたり、ずっと進めておられるじゃないですか、備前焼の海外展開を含め。ここまでやっとなる取組に対して、この間の一般質問の答弁で、さっきもありましたけど、評価としてはインバウンドへの取組が不十分であるというようなことも再認定の審査の対象になるみたいなことをお聞きしますんで、他市と連携して歩調を合わせて、文化庁が評価されるんでしょうけども、そこを改めて何か難しいんだなど。これだけしっかり取組もされておる中で、そこで他市との併せての評価になるんで、それはなかなか厳しいなど。お伝えしたいのも、備前市頑張っって、もし仮にそういう結果となったとしても、しっかり受け止めて、逆によっしゃという感じでいってくださいたらなと思えます。何かここまで日本遺産が増えてしまうと、どんどんどんインパクトが薄らえとんじゃないのかなと、ちょっと感じましたので、意見で、お伝えしときます。

**○内田委員** 実は私も日本遺産第1号にするときに、若干関与しておったもんですから、もともとは下村博文さんが文科大臣のときに、2020年の東京オリンピックに向けて日本遺産を約100か所つくろうと、特にこれからの日本は観光に力を入れていこうということで、一応100が目標で、それで2010年か11年か、2020年までに指定、そのときは遺産群として国が指定していこうという。備前はたまたま教育遺産群で、4か所、足利と水戸と日田と備前、第1号というのは、あれ北から1号、2号と決めておった関係で、たまたま栃木県が一番北にありましたから、それで第1号になったが、もともとの目標は、あれを生かして経済効果を図っていこうという狙いがあると思っていますんで、私は基本的には、今3つの日本遺産群が備前にとって経済効果が現れるように、そういったことを念頭に置いて、頑張ってもらいたいという気持ちを持っておりますので、その点お願いしたいと思えます。

**○尾川委員** 数が増えても、それは最低基準じゃ。まず認定されるということじゃ。それから、活用していくということじゃな。逆に備前市は恵まれとると思う、3つもある。誇れる遺産があるわけじゃ。北前船でいろいろ批判する人もおるけど、そうじゃねえと思う。この間も西大寺で北前船が西大寺の観音院の周りに寄ったとったということで、北前船の寄港場所として認定されたんじゃ。それを発表会というか、認定何とか会というて会合があつて、それへ行つた。やっぱりそれだけの歴史的な認識を、あれも山陽新聞に出つた。司書がこういう寄港をしとりゃへんかというて、司書が調べてあそこまで来たもんじゃからな。ずっと追うていって、絵を見た

り、こうこうじゃ、ああじゃというて、あんたの味方しょんじゃねんよ。そういうふうが発掘して行って、だから備前なんかもあるんじゃないかと思う、まだ調べたら。観音院の宝木に兵庫県が一番金持ちが北前船を持っとった、肝煎りの人が寄進しとんじゃ。受けとるわ、宝木を。そういうのが証拠で出てきて、そういう関係もあるということで、寄港したということで、北前船認定してくれと、西大寺の商工会議所というか、岡山の商工会議所かな、一生懸命認定にこぎ着けたんじゃないか。備前市はタイミングよう、それもいろいろ評価ある。年に2回ぐらい会合があつてな、その付き合いするだけでも大変じゃわ。その辺はどう観光と結びつけていくかというのは、あとは自治体の担当者の力と思うけどな、わしは。別に課長の肩を持ちようわけじゃねんじゃけど、ちょっとわしがそういうふうな感じがするんで、何かあつたら教えてもらえたらと思う、今後の日本遺産のやり方というか、取組方というのを。

**○川淵生涯学習課長** 日本遺産に関しましても、先ほども申し上げましたように、内田委員もおっしゃられたように、観光に特化して文化財を利用して観光をというところでございます。数もどんどんどんどん増えていきまして、平成27年度から令和2年度までで104件、日本遺産認定がございます。文化庁もこれ以上、日本遺産、続々認定をするということであれば、先ほど石原委員もおっしゃられたように、もうどうでもいいんじゃないかというようなお話になろうかというところで、文化庁も、その認定の件数を、104件で頭打ちというところで、3年ごとの見直しといいますか、地域活性化計画に基づいてどういった実績があるのか、目標が達成できているのかという検証を行い、今回、その検証のため3年間の地域活性化計画の見直しの継続審査に、今回、教育遺産群が引っかかってしまったという状況でして、実際にはその評価の審査の結果、認定取消しとか、そのほかにも、条件付認定というのがございまして、今年度も27年度認定を受けた日本遺産の中から5件でしたか、条件付認定というところで、その条件付認定になった日本遺産については、ほかの新規で申請のある候補、日本遺産の候補と点数で競い合わせて、上位から認定、要は入替え戦みたいな形で行うようなシステムに、令和3年度からなっております。今回、備前市は再審査というところで、今、結果を待っている状況でございますので、その日本遺産で文化財として今まで世界遺産の登録を目指して活動をやっておりました。そこには、観光という概念がまずないというところで、文化遺産を深く探求していくという活動をメインに、今まで4市で行ってきておりましたけれども、27年度に備前市を含め4市で日本遺産の認定を受けておりますので、そういったところで、活動方針としては、世界遺産を目指すのがまず第一で、重きを置いて活動しておりましたので、そこへ観光という部分が、昨年度の継続認定の申請の折に、そういった観光重視が前面に出てきたのかなとは感じてはおります。ただ、市長も常々日本遺産で観光資源として備前市に人を呼び込もうというところで活動もしておりますので、文化財を本当に主流、最近のトレンドとしましては文化財を活用して人を呼び込もうというのが、やっぱりほかの地域も見てとれますので、有効に本当に文化財を活用するというのは本来の趣旨ではあると思いますので、それにのっとって備前市としましてもどういったことができるのか、いろいろ検討しながら進めていきたいとは考えております。

○**松本委員** この日本遺産として認められることと、それを利用して地域の活性化を図っていく、さらに観光と言やあ観光だけど、やっぱり分けて考えんといけんじゃないかな。備前焼にしる、閑谷学校にしる、北前船にしても、ストーリーとして歴史文化そのものは、これはある一定、郷土の誇りというか、それを日本政府に認めてもらって、それそのものはやっぱり大切な、ある意味では地域の誇りとして考えていいと思う。要はそれを観光に結びつけるということは、これは別に考えないと、ちょっと何かこんがらがる。観光に結びつけるということで、備前市はまだまだ成功していないと言ったらおかしいけど、例えば閑谷学校にしても、アクセスの問題とか、喫茶店もあるけど、行って何かくつろぐような空間として、もう一つはホテル、宿泊所も含めてかもしれません。やっぱりそういう利用そのものに、いま一步成功していない。

それから、備前焼については、一定ヨーロッパに行くとか、いろんな取組はされているけど、これが地域のブームのように、復興するかといったら、ちょっといま一步何か先が見えない。

それから、北前船にしても、今度、観光船を造るけど、本当に観光客を誘致するという、誘客する効果があるかどうかということ、どうやって日本遺産というか、郷土の誇るべきストーリーを広げていくかという、つまり観光に結びつけることについて、やっぱり成功していないと思う。だから、そういう問題として位置づけないと、日本遺産そのものを、ああじゃこうじゃ言ったところで、僕はもう別に日本遺産として認められなくても、郷土のストーリーというか、文化遺産として日本遺産に匹敵するような遺産だということには間違いないから、ちょっと何かこんがらがって議論していたらややこしくなると思う。

ストーリーは、我々は誇りを持ちゃいいと。観光客を結びつけるというのは問題であって、ということ今議論で感じた。

○**森本委員長** それでは、ほかのことで何かございましたら。

○**石原委員** 伊部の南大窯の隣接地を取得されたところの、用地造成予算は可決されていましたが、あそこの造成工事については、その後、進捗いかがでしょうか。

○**川淵生涯学習課長** 伊部の南大窯跡地に隣接する土地の造成工事の進捗でございますけれども、現在、現地測量を終えまして、工事の設計の段階に入っております。大方、設計は出来上がってはおりますけれども、当初、予算を承認いただいた折には、造成に用いる土には購入土を予定しておりました。そちらを工事残土に変えることによって、工事費の圧縮をかけております。さらに、工事費等を圧縮できないかというところで、今、検討しているところでございます。できれば、年内には発注はかけたかったんですけども、年内には難しいという状況でございます。

○**石原委員** 経費縮減のために御努力いただいてというところと、それからかなりタイトなスケジュールということで、年内には無理だけれども、年明けに設計も出来上がって、入札をされて、年度内の完工を目指してというところでしょうけれども、取りあえず、その残土を頂いて、経費を縮減しながら盛土をして、そこまででしたかね。その後、用地を造成した暁に何らかの利用の目的、たちまち何かございましたか。

○川淵生涯学習課長 今回、予定しておりますのは、土地の造成までというところでございます。今後につきましては、その造成した後の土地については、従前からの計画もございます南大窯跡地の活用というところで、複合施設とか、そういった建設の計画はございますけれども、造成が終わってすぐに着手するのか、どうするのかというのは、まだ今のところは未定ではございます。

○石原委員 日生総合支所の裏ですか、西公民館の解体並びに駐車場整備、予算が繰越しになって、今これぐらいのタイミングになってますけれども、解体、駐車場も含めた周辺整備等々、その事業についてはいかがでしょうか。

○川淵生涯学習課長 日生西公民館の解体工事、駐車場整備につきましては、今のところまだ繰越しで予算は持ってはおるんですけども、まだ手がつけられていない状況でございます。

○石原委員 もう繰り越されてこの期ですんで、その事業はもう厳しいというところですよ。

○川淵生涯学習課長 でき得る限り工事は進めていきたいとは考えておりますけども、工期等々を見ながら判断はしていかないといけないかなと思っております。

○石原委員 市民センターの冷房、それから日生市民会館の冷暖房か、とにかくどちらも空調設備がかなり不具合が起きとんじゃないかな。しばらくたつんでしょうけれども、それらについては予算編成の時期でしょうけれども、令和7年度、担当部署としては何らかの形で手当てを、そういうことで考えとられるのでしょうか。

○川淵生涯学習課長 生涯学習課で所管します地域公民館でございますけれども、委員おっしゃられるように、日生市民会館のホールにつきましては、冷暖房が効かない状況でございます。市民センターにおきましては、この夏に冷房の不具合が出たというところで、今、暖房の時期で切り替えて、暖房は正常に稼働しておりますけれども、今後大がかりな改修が必要であるというところで、今早急に業者さん等々で見積りなり、そういったところを予定はしておるところではございます。

備前、日生、吉永に地域公民館がございます。それぞれの建物、建設から結構年数がたっておりますので、やはり設備等々に支障は随所に見られている状況ではございます。3館同時に修繕等々をするにしても、やはりかなりの費用がかかるというところで、優先順位をつけながら、そういったところを手当てしていくのが妥当かなと考えております。

昨年度に予算をいただきまして、今年度はちょっと繰越しにはなりましたがけれども、今年度、日生市民会館の舞台照明装置は改修させていただいておりますので、優先順位をつけながら、施設の整備は整えていきたいと考えております。

○石原委員 吉永も老朽化等々によって、ここでは空調設備もかなり問題が出てきたり、手当てが必要な時期になってきておるといようなことで。

○川淵生涯学習課長 吉永地域公民館におきましても、ホールがございます。ホールの空調設備も市民センターと同様のタイプの冷暖房を切替えて使用する空調が入っております。吉永地域公

民館の空調につきましても、冷房の装置に不具合が生じておりまして、夏場も冷房が効かないような状態ではございます。

暖房につきましては、市民センター同様、暖房に切り替えて冬場は暖房装置が使えるというような状況ではございます。

○松本委員 市民センターについては、来年の修理でいいですか。

○川淵生涯学習課長 来年といたしますか、早い段階で予算を計上させていただいてきたらと考えております。

○松本委員 大抵いつも毎年そういうふうに言われるんですよ。毎年同じ似たような、いつできるかはっきり分からんけど、今のようなもやっとした表現で、日生はもう冷暖房が効きませんね。いつ直すんならと聞かれても、いや、もうそれはそのうちそのうちばかり、そのうちというのは、当面は直さんということじゃというて、僕は答えるけど、やっぱりもうちょっとリアリティーがある返答が欲しいということと、最初出た西公民館だけど、予算が通って何が原因で執行されないか、よく分からない。説明するにも、そのうち駐車場になるらしいでしか、これはいつからなるんと聞かれても、いや、何かよう知らんのじゃと答えざるを得ないんですよ。何が原因なんかよう分からんです。

○川淵生涯学習課長 昨年度からの繰越しということで、事業を引き継いでおりますけれども、当面は解体後、駐車場というお話ではございました。駐車場というところで予算化をして、今年度に繰り越してはおりますけれども、実際に駐車場で本当にいいのかどうなのかというようなところもございますので、そういったところも含めて再度検討する必要があるのではないかと考えてはおります。

○松本委員 要は最初、目的はもやっとしとったと、古うなったから壊さんといけんということ で予算を通したという話、そういうことですか。

○川淵生涯学習課長 確かに西公民館、かなり老朽化も激しく、古い建物ではございます。もちろん耐震もございませんので、そのまま利用するというのがなかなか難しい、厳しいという状況 でありましたので、取り壊しという方向で調整していたとは聞いております。

○松本委員 あそこを駐車場にしたからというて、誰が借りるんかという、僕らは借手がおるんか どうか心配しながら見てるんですけど、結論はどうなるか分かりませんが、今のよう な理由、さっき言った話、古うなったら潰すんじゃろうというて答えていいですか、市民に対して。

○川淵生涯学習課長 もちろん、取り壊すにしましても、費用がかかるのでございますので、古 くなったら壊すというような単純なことにはならないとは考えております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはございませんか。

○石原委員 決算のときか、体育施設の令和5年度の不用額が出たり、いろんな動きもあったん で、令和5年度に体育施設について手当てをされた場所ごとのやつを、たしかお願いをして、こ

れまでに我々へお出しをいただいとったら、見落としですけれども、どうでしたかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 作成したところまでははっきりと覚えているんですが、最後の提出のところについて、今曖昧ですので、確認をさせていただきたいと思います。

○森本委員長 そしたら、またよろしくお願いします。

ほかの方はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後、議会報告会でここの担当になるかどうか分からないですけど、一応お伝えさせていただきます。

旧山陽道の吉永への道を顕彰してほしいという、議会報告会で市民の方からの要望です。

次に、三石の歴史を碑にしてほしい。

もう一点が、吉永公民館の明治以降の行程を顕彰してほしい。

次に、吹き矢団体の方から現在片上の市民センター講座室の吹き矢サークルとして活動しているが、引き続き講座室を利用したいというような御要望が出ました。

川淵課長、よろしいですかね。多分課長のところの担当になるところが要望としてあるかなと思うけど、お伝えしましたのでよろしくお願いします。

皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

**午後2時10分 閉会**